

第2章 弱視特別支援学級等設置校調査の結果及び考察

1. 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況

第1章2「研究の方法」で述べた通り、各都道府県及び指定都市教育委員会64機関に調査用紙「平成19年度全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況調査」を送付した。回収率は100%であった。この結果は、「平成19年度全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校一覧」として本報告書末の資料1に示した。

平成19年度の弱視特別支援学級及び通級指導教室設置校数を表2-1に、表2-2には前年度からの学級及び教室の開設状況を挙げた。さらに、表2-3に示したのは、平成18年度と平成19年度の「弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況」を都道府県別に比較したものである。

これらを見ると、平成19年度に弱視特別支援学級を設置している学校は、小学校194校（194学級、休級1学級を含む）、

中学校68校（68学級）、合計262校（262学級）であった。18年度と比較すると、小学校で1校（1学級）減、中学校で8校（8学級）増となっている。

また、弱視通級指導教室を設置している学校は、小学校14校（14教室）、中学校4校（4教室、休教室1教室を含む）、合計18校（18教室）であった。18年度と比較すると、小学校で1校（1教室）減、中学校で1校（1教室）増となっている。

なお、校数の後に丸括弧で示した通り、各学校1学級、1教室の設置となっている。

次に、平成18年度から平成19年度にかけて、閉級となった学校数は小学校弱視特別支援学級で前年度195校中42校（22%）、中学校弱視特別支援学級で60校中15校（25%）であった。開級（新設）になった学校数は、小学校で19年度194校中41校（21%）、中学校で68校中23校（34%）であった。弱視通級指導教室については、小学校で15教室中1教室（7%）の閉教室、中学校では閉教室なしであり、19年度に開教室となった通級指導教室は中学校で4教室中1教室であった。

弱視特別支援学級については、例年、小学校、中学校ともに20%～35%の閉級・開級（新設）があり、弱視通級指導教室については大きな変動はない。

表2-1 平成19年度弱視特別支援学級及び通級指導教室設置校数

	設置校数（学級数）
小弱視特別支援学級	194
中弱視特別支援学級	68
小弱視通級指導教室	14
中弱視通級指導教室	4
合 計	280

（小弱・中通の休級各1校を含む）

表2-2 平成19年度学級及び教室開設状況（前年度比）

	開級	休級	閉級
小弱視特別支援学級	41	1	42
中弱視特別支援学級	23	0	15
小弱視通級指導教室	0	0	1
中弱視通級指導教室	1	1	0
合 計	66	2	58

表2-3 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室都道府県別設置状況（18・19年度の比較）

No.	都道府県	弱視特別支援学級						弱視通級指導教室					
		18小	19小	増減	18中	19中	増減	18小	19小	増減	18中	19中	増減
1	北海道	14	14	0	5	8	3	1	1	0	0	0	0
2	青森	2	1	-1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
3	岩手	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	宮城	17	18	1	3	1	-2	0	0	0	0	0	0
5	秋田	6	7	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
6	山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	福島	2	1	-1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
8	茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	栃木	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
10	群馬	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	埼玉	5	5	0	1	0	-1	0	0	0	0	0	0
12	千葉	2	1	-1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
13	東京	0	0	0	0	0	0	9	9	0	2	3	1
14	神奈川	21	21	0	8	10	2	1	1	0	0	0	0
15	新潟	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	山梨	7	6	-1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
20	長野	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	岐阜	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	静岡	7	6	-1	1	1	0	0	0	0	1	1	0
23	愛知	3	5	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
24	三重	1	0	-1	0	1	1	1	0	-1	0	0	0
25	滋賀	10	10	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
26	京都	2	3	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0
27	大阪	8	8	0	11	8	-3	0	0	0	0	0	0
28	兵庫	15	9	-6	3	4	1	0	0	0	0	0	0
29	奈良	23	22	-1	9	7	-2	0	0	0	0	0	0
30	和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	鳥取	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
32	島根	7	6	-1	2	3	1	0	0	0	0	0	0
33	岡山	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
34	広島	4	4	0	1	2	1	1	1	0	0	0	0
35	山口	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	徳島	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	香川	6	8	2	2	0	-2	0	0	0	0	0	0
38	愛媛	2	3	1	2	4	2	0	0	0	0	0	0
39	高知	12	13	1	2	4	2	0	0	0	0	0	0
40	福岡	4	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	長崎	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
43	熊本	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44	大分	1	0	-1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
45	宮崎	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
46	鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総 計		195	194	-1	60	68	8	15	14	-1	3	4	1

 弱視特別支援学級・弱視通級指導教室ともに設置無し

さらに、都道府県別に弱視特別支援学級及び通級指導教室を含めた設置校数を見ると、神奈川県32校（小弱学21、中弱学10、小通級1）、奈良県29校（小弱学22、中弱学7）、北海道22校（小弱学14、中弱学8）、宮城県19校（小弱学18、中弱学1）、高知県17校（小弱学13、中弱学4）となっており、他県と比べて多くなっている。

一方、弱視特別支援学級及び通級指導教室ともに設置していない県は、山形県、茨城県、富山県、石川県、福井県、和歌山県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県の9県となっている。また、18年度には弱視特別支援学級、弱視通級指導教室ともに設置をしていなかったが、19年度には、岐阜県（小弱学1）、徳島県（小弱学2）の2県が新たに設置している。

2. 設置状況調査から見えてくるもの

図2-1に当研究所が毎年実施している弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査の推移を示した。

これを見ると、弱視通級指導教室においては、小学校、中学校ともに大きな経年変化はない。しかし、弱視特別支援学級においては、小学校、中学校ともに、年々、増加傾向にある。この傾向が今後も続くのかについて

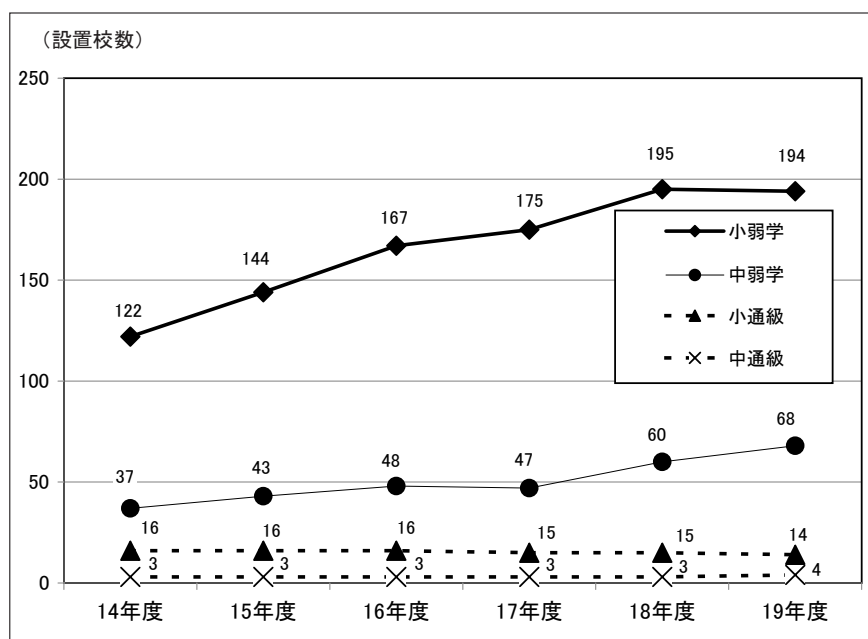


図2-1 小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校の推移
 明らかな予測はできないものの、現在、少子化が進んでいることや、さらに通常学級に在籍する弱視児童生徒が増加する可能性も含めて考えると、今後大きく変化することはないのではないか。むしろ弱視特別支援学級や弱視通級指導教室の役割や質的变化がみられるのではないだろうか。

また、小・中学校の弱視特別支援学級においては、毎年20%～35%の学級が閉級、開級となり入れ替わっている。今回の調査では、この一次調査を踏まえ、二次調査において、それぞれの学級や教室の担当者の視覚障害教育経験年数や弱視児以外の指導・支援の有無等についても調査している。これらの結果に絡めながら、視覚障害教育の専門性の担保の側面や役割等について、第4章以降で考察していきたい。

さて、第1章でも述べたように、平成19年度という年は、特殊教育から特別支援教育に移行した節目の年であり、平成19年4月より学校教育法等の一部を改正する法律が施行され、特別支援学校においては、そのセンター的機能を発揮して地域の障害のある幼児児童生徒を支援することが一層求められている。現在、各都道府県には、視覚障害教育に特化した特別支援学校（以下盲学校）が各県1校の割で（一部の地域は複数校）設置されている。今回の調査では取り上げなかったが、それらの学校と、その地域の弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室がどのような連携をとっているのか、またその役割はどのようなになっているのか、さらには、弱視特別支援学級や弱

視通級指導教室を設置していない県における盲学校の役割や弱視児童生徒への支援システムについて、今後、調査していく必要があろう。